



3月・4月は

お引越し手続きの窓口が大変混雑します



手続きが終わるまでに、長時間お待ちいただく場合がありますので、時間に余裕をもってお越しください。

※マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニ交付サービスもご利用ください。

コンビニ交付サービス



矢田出張所でも手続きできます

- ・開庁時間は、9:00～15:45です。
- ・取扱いできない業務(福祉関係等)もあります。これらの手続きは区役所までお越しいただく必要がありますのでご注意ください。

窓口混雑情報「窓口の呼出番号・待ち人数」



矢田出張所のご案内



問合せ

窓口サービス課(住民情報) 2階23番
 TEL 06-4399-9963 FAX 06-4399-9947
 東住吉区役所矢田出張所
 TEL 06-6692-1341 FAX 06-6692-5857

3月24日(日)と31日(日)は区役所を開庁します

お引越し等の手続きに多くの方が来庁されるため、定例の第4日曜日である3月24日(日)に加え、3月31日(日)を開庁し、**転入・転出に関わる窓口業務**を行います。

【開庁時間】9:00～17:30

◆主な取扱い業務(一部取扱いできない業務があります。詳しくはお問合せください。)

1. 住民情報関係業務

- 出生、婚姻等の戸籍の届出
- 戸籍謄抄本等の発行
- 転入、転出等の届出
- 住民票の写し等の発行(他市町村の住民票を除く)
- 印鑑登録の手続き
- 証明書の発行
- 義務教育諸学校の就学手続き
- マイナンバーカードの交付等



2. 保険年金関係業務(住民異動に伴うものに限る)

- 国民健康保険の資格異動等
- 後期高齢者医療制度にかかる各種届出の受付等
- 国民年金の各種申請書の受付



詳しくはこちら

問合せ

窓口サービス課(住民情報) 2階23番 TEL 06-4399-9963 FAX 06-4399-9947
 窓口サービス課(保険年金) 2階25番 TEL 06-4399-9956 FAX 06-4399-9947

お引越しされる方へ

マイナポータル・スマート申請が便利!!

(パソコンやスマートフォンが必要です)



大阪市外への引越しにはマイナポータルでの転出届の申請が便利!

マイナンバーカードを使ってマイナポータルで転出届を提出すれば、東住吉区役所への来庁は不要です。(※一部手続きを除く)

マイナポータルはこちら



窓口予約(行政オンラインシステム)が便利!

住民異動(転入、転出、転居、世帯変更)、印鑑登録申請の手続き、戸籍の届出、戸籍の相談について、待ち時間なく手続きが行えるよう、窓口への来庁予約ができます。

予約はこちら



問合せ

総務課 5階53番
 TEL 06-4399-9969 FAX 06-6629-4533

大阪市内や東住吉区内での引越しには、スマート申請(行政オンラインシステム)が便利!

「手続き判定ナビ」で質問に回答すれば、引越しに伴い必要な行政手続きが判定できます。事前にスマートフォン・パソコンなどから申請入力しておけば、区役所来庁時には必要な情報が記載された申請書で手続きできます。

スマート申請はこちら



窓口での記入時間が短縮できます!



こんな手続きもできますよ

【お子さんに関すること】

- こども医療費助成や児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成に関する資格申請
- 保育施設、保育事業利用申請
- 小・中学生の就学手続き
- 母子健康手帳の住所変更等

【障がいや難病に関すること】



区長の部屋

東風が吹き、梅の香りが春を運んでまいりました。沈丁花の香りも漂いはじめているような気がします。四季の移り変わりを楽しめる日本は、世界の中で本当に有難い国なのだと思います。昔、入試に失敗した際、合格発表の日に薫っていたのが沈丁花で、しばらくはその香りが漂う春はいつも憂鬱になっていましたが、今はそれも懐かしい思い出で、大好きな春の香りになりました。今年は桜の開花も早そうです。

このコーナーでは令和2年度から、その時その時に感じたことや考えていることを短文にして掲載してまいりました。昨年4月からは、区内のさまざまな所で、みんなのために頑張っていた人、一所懸命に努力している人のご紹介してまいりました。東住吉には、「他の人のために、自分にできることをやろう」という温かく、尊い思いをもった方がたくさんおられることに、いつも元氣と励ましをいただいております。そのような人が増え続け、その輪が大きくなっていく地域こそが“安心して、心豊かに、幸せを感じられる”地域として繁栄していくのだと思います。そしてまさしく東住吉こそは、そのような素晴らしい地域として発展していくことが確信できる地域です。

さて、私自身のことで誠に恐縮なのですが、令和6年3月31日をもちまして東住吉区長としての任期を終えることとなりました。会社員であった私が区長公募に応募し、西淀川区長を経た後、東住吉区長としての4年間の任期中、なんとか職務を遂行することができたのは、ひとえに皆様方のご支援とご協力の賜物と深く感謝いたしております。

まもなく任期満了を迎えるにあたり、区民の皆様お一人、お一人のご多幸を心よりお祈り申し上げて御礼のご挨拶とさせていただきます。

大阪市東住吉区長 塩屋 幸男

